

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岩手県 県立病院					
プ ラ ン の 名 称		岩手県立病院等の新しい経営計画					
策 定 日		平成 21年 2月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	岩手県立病院(22病院及び5有床診療所)					
	所 在 地	20市町村					
	病 床 数	5,551床(稼動病床数:一般4,493床、療養177床、精神738床、結核119床、感染症24床)					
	診 療 科 目	別紙1のとおり					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>1 広域的な役割に応じた機能</p> <p>(1) 医療連携における機能 岩手県保健福祉計画[保健医療編]に定める4疾病6事業を中心に、二次保健医療圏や二次保健医療圏を越える範囲を単位とした高度・専門医療の提供</p> <p>(2) 臨床研修機能 初期研修医及び後期研修医の受入体制の整備と積極的受入れ</p> <p>(3) 地域支援・地域連携機能 地域の公的医療機関等に対する診療応援、地域における医療連携体制の中での役割に応じた機能の発揮</p> <p>2 地域の医療提供体制等に応じた機能</p> <p>(1) 地域の一般医療及び初期救急 民間による医療提供体制が十分ではないことから公的な医療サービスの提供が求められる地域において、必要に応じて地域の一般医療や初期救急を中心とした医療の提供</p> <p>(2) 特色ある医療の提供等 地域の状況に応じて、高齢者を中心とした医療やウイルス性肝炎のインターフェロン治療などの提供</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		現在の経費負担の考え方に基づいて収支計画を作成					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	98.8	96.9	98.5	99.7	100.1	
	医業収支比率(%)	92.5	91.0	92.9	94.8	95.9	
	職員給与費対医業収益比率(%)	62.6	63.8	60.9	59.9	59.6	
	材料費対医業収益比率(%)	27.1	27.0	26.1	25.2	24.9	
	病床利用率(%)	79.1	78.6	83.6	84.0	84.2	
	医師1人1日当たり診療収入(円)	311,980	315,010	318,170	320,890	322,620	
	看護師1人1日当たり診療収入(円)	58,565	60,330	62,170	63,760	64,760	
上記目標数値設定の考え方		計画3年目(平成23年度)で経常黒字化を達成する。数値目標は、経営状況を常に検証しながら経営改善を進めるための数値目標とした。					

				団体名 (病院名)	岩手県 (県立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率(%)		31.6	34.7	37.2	38.6	39.5	
逆紹介率(%)		23.5	26.7	27.8	29.2	30.4	
初期研修医1年次受入数(人)		51	47	57	56	56	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○県立病院群の一体的・効率的な運営 二次保健医療圏毎に広域基幹病院等に業務集約(事務、栄養管理、検体検査)を推進している。(平成17年度から本格実施) ○業務委託の推進 平成20年度までに医事業務委託を23病院、調理等業務を10病院で実施済、今後も拡大を検討。 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度(336床の休止又は減床) <ul style="list-style-type: none"> ・5地域診療センター(紫波、大迫、花泉、住田、九戸)の病床休止(95床) ・北上病院及び花巻厚生病院の統合(中部病院)による18床減床 ・7病院で223床を休止又は減床(遠野29、千厩40、大船渡30、高田13、宮古53、久慈42、二戸16) ○平成22年度(60床の休止又は減床) <ul style="list-style-type: none"> ・沼宮内病院(60床)を地域診療センター(診療所)に移行 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○無床診療所化による収支改善(H23における改善効果額1,188百万円) ○特殊勤務手当の見直しや超過勤務の縮減など職員給与の適正化(同450百万円) ○外来看護体制や本庁職員体制の見直しと必要な職員体制の強化(同203百万円) ○既存施設の改修や高度医療機器の購入に当たっての効率的な整備の推進 ○後発医薬品の使用拡大やコンサルティングの活用等による材料費の抑制(同496百万円) ○ESCO事業の導入等による光熱水費等の節減(同145百万円) ○業務委託の拡大と、業務の質を確保するための必要に応じた指導や研修の実施 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○患者の紹介率・逆紹介率を高めることなどによる病床利用率の向上(H23:84.2%) ○診療報酬改定内容の的確な把握や病院間の情報共有による上位の施設基準の取得 ○業務指導、自己点検及び精度管理による診療報酬の適正算定 ○基幹病院の7対1看護体制への順次移行(H23における改善効果額204百万円) ○基幹病院へのDPCの導入(同584百万円) ○未利用資産の売却等の推進 ○公衆衛生活動の推進 ○特別室の利用促進 ○個人未収金の縮減 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の業務負担の軽減、女性医師の支援、医師の処遇改善と支援の充実など魅力ある勤務環境への改善 ○計画的な人材育成、職員研修の充実、職員への業務支援などによる職員の資質の向上 ○本庁・病院における経営企画機能の強化など事業運営体制の整備 				
各年度の収支計画		別紙2のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況 ※別紙3のとおり	17年度	%	18年度	%	19年度	%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	上記「事業規模・形態の見直し」のとおり。					

団体名 (病院名)	岩手県 (県立病院)
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県立病院は、県内の一般病院の25.6%、一般病床及び療養病床の34.0%、精神病床のある病院の13.6%、精神病床の15.4%にあたる。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	岩手県公立病院改革推進指針においては以下のように記載されている。 ○病院：医療計画を踏まえた各医療機関の役割分担と連携を進め、地域の医療提供体制を確保するとともに、果たすべき役割に応じた自律的な運営に向けて、総合的に改革を進める必要がある。 ○有床診療所：地域の実情や受療動向等を踏まえ、公立病院の改革に併せ、無床化を含め必要な改革に向けた検討を進めることが適当である。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年2月 平成21年3月 平成21年4月～	<内容> 岩手県公立病院改革推進指針策定。 岩手県保健福祉計画[保健医療編]に基づき、県立病院を含めた地域の医療連携体制の構築に向け、各二次保健医療圏毎に医療連携推進プランを策定。 各二次保健医療圏において、県立病院間における役割分担と連携を一層推進する。(各病院ごとの方向性は別紙4のとおり)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度、自己評価を行うとともに外部委員会で評価を行い、その結果を公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃まで	
その他特記事項			

(別紙2)

団体名 (病院名)	岩手県(県立病院)
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	80,985	79,803	79,414	80,669	81,186	82,387
	(1) 料金収入	75,100	73,927	73,482	74,737	75,612	76,846
	(2) その他	5,885	5,876	5,932	5,932	5,574	5,541
	うち他会計負担金	2,883	2,906	2,953	2,872	2,470	2,388
	2. 医業外収益	12,443	12,298	12,349	12,604	12,229	11,701
	(1) 他会計負担金・補助金	10,806	11,199	11,150	11,159	10,784	10,256
	(2) 国(県)補助金	548	525	604	601	601	601
	(3) その他	1,089	574	595	844	844	844
	経常収益(A)	93,428	92,101	91,763	93,273	93,415	94,088
	入	1. 医業費用 b	87,766	86,258	87,301	86,856	85,634
(1) 職員給与と費用 c		51,046	49,963	50,678	49,118	48,648	49,079
(2) 材料費		22,288	21,624	21,479	21,018	20,465	20,495
(3) 経費		10,412	10,645	11,081	12,405	12,296	12,163
(4) 減価償却費		3,577	3,563	3,577	3,967	3,879	3,845
(5) その他		443	463	486	348	346	351
2. 医業外費用		6,695	6,924	7,367	7,794	8,016	8,036
(1) 支払利息		4,102	4,032	3,993	4,236	4,148	3,992
(2) その他		2,593	2,892	3,374	3,558	3,868	4,044
経常費用(B)		94,461	93,182	94,668	94,650	93,650	93,969
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 1,033	▲ 1,081	▲ 2,905	▲ 1,377	▲ 235	119	
特別損益	1. 特別利益(D)	62	0	76	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	153	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	62	0	▲ 77	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲ 971	▲ 1,081	▲ 2,982	▲ 1,377	▲ 235	119	
累積欠損金(G)	12,757	13,838	16,820	18,197	18,432	18,313	
不良債務	流動資産(ア)	15,757	14,948	15,186	16,624	15,455	13,535
	流動負債(イ)	13,037	10,881	7,685	9,093	8,412	7,465
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	82	730	0	0	0	0
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-(ア)-(ウ)	▲ 2,802	▲ 4,797	▲ 7,501	▲ 7,531	▲ 7,043	▲ 6,070	
単年度資金不足額(※)	2,599	▲ 1,995	▲ 2,704	▲ 30	488	973	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.9	98.8	96.9	98.5	99.7	100.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.3	92.5	91.0	92.9	94.8	95.9	
職員給与費用対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	63.0	62.6	63.8	60.9	59.9	59.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病床利用率	81.0	79.1	78.6	83.6	84.0	84.2	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	岩手県(県立病院)
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	6,227	8,432	23,696	8,357	4,888	2,409	
	2. 他会計出資金	1	1	1	1	0	0	
	3. 他会計負担金	3,860	3,654	3,696	3,789	3,991	4,881	
	4. 他会計借入金	0	3,000	3,000	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	43	0	212	0	0	0	
	7. その他	245	40	102	0	0	0	
	収入計(a)	10,376	15,127	30,707	12,147	8,879	7,290	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	878	1,616	2,705	0	0	0	
	純計(a)-[(b)+(c)](A)	9,498	13,511	28,002	12,147	8,879	7,290	
	支 出	1. 建設改良費	5,915	7,524	18,848	6,564	4,755	2,684
		2. 企業債償還金	7,691	7,500	7,442	7,396	8,166	10,065
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	3,000
4. その他		2,177	2,538	3,356	2,605	2,424	1,993	
支出計(B)		15,783	17,562	29,646	16,565	15,345	17,742	
差引不足額(B)-(A)(C)		6,285	4,051	1,644	4,418	6,466	10,452	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	4,666	1,340	1,644	4,418	6,466	10,452	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	2	6	0	0	0	0	
計(D)		4,668	1,346	1,644	4,418	6,466	10,452	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		1,617	2,705	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		1,617	2,705	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(690,707)	(709,522)	(654,101)	(571,291)	(565,414)	(549,069)
	13,689,173	14,104,576	14,102,939	14,030,945	13,253,692	12,643,737
資 本 的 収 支	(421,447)	(387,044)	(404,459)	(421,135)	(458,511)	(529,603)
	3,860,968	3,654,981	3,696,792	3,789,975	3,991,367	4,881,004
合 計	(1,112,154)	(1,096,566)	(1,058,560)	(992,426)	(1,023,925)	(1,078,672)
	17,550,141	17,759,557	17,799,731	17,820,920	17,245,059	17,524,741

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

病床利用率（一般病床及び療養病床）

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20 (9月末)	H15→H20 増減	H15→H20 増減割合
中央	88.0	89.2	92.0	90.5	87.9	87.8	△ 0.2	△ 0.2
沼宮内	63.9	64.1	68.2	55.9	48.3	46.7	△ 17.3	△ 27.0
紫波	78.9	72.2	48.1	65.7	74.7	83.1	4.2	5.4
盛岡計	85.5	85.9	86.7	87.2	84.5	84.4	△ 1.1	△ 1.3
北上	85.2	77.9	78.6	78.9	84.2	78.4	△ 6.8	△ 7.9
花巻厚生	77.0	64.0	84.5	85.4	84.4	82.2	5.3	6.9
遠野	71.5	73.6	78.0	65.9	63.6	59.9	△ 11.6	△ 16.2
東和	102.8	102.6	100.7	99.7	96.9	95.1	△ 7.7	△ 7.5
大迫	62.3	64.0	59.5	43.8	59.6	61.9	△ 0.4	△ 0.7
岩手中部計	79.5	74.0	80.7	76.7	79.2	75.4	△ 4.2	△ 5.2
胆沢	96.7	95.4	96.5	93.5	92.3	86.6	△ 10.1	△ 10.5
江刺	72.8	68.0	91.5	85.8	71.3	69.5	△ 3.4	△ 4.6
胆江計	87.9	85.3	95.1	91.3	86.2	81.6	△ 6.2	△ 7.1
磐井	89.5	85.2	82.3	85.1	88.6	89.6	0.2	0.2
千厩	94.6	93.2	87.9	77.9	79.4	77.7	△ 17.0	△ 17.9
大東	64.6	62.9	52.8	46.5	48.2	53.6	△ 11.0	△ 17.0
花泉	61.1	65.9	44.0	59.8	73.9	72.5	11.4	18.7
両磐計	83.3	81.3	74.5	74.8	77.7	80.4	△ 3.0	△ 3.6
大船渡	92.4	89.7	89.5	77.8	68.4	68.7	△ 23.8	△ 25.7
高田	34.7	66.0	74.3	79.2	66.5	65.1	30.5	87.9
住田	67.2	61.1	61.1	57.0	35.2	73.8	6.7	9.9
気仙計	75.9	83.2	84.2	75.7	64.4	68.3	△ 7.6	△ 10.0
釜石	81.6	81.1	90.6	90.3	85.0	79.0	△ 2.6	△ 3.2
大槌	94.9	90.5	78.2	76.3	83.1	75.0	△ 19.9	△ 20.9
釜石計	85.7	83.9	86.8	86.0	84.4	77.8	△ 7.9	△ 9.2
宮古	85.6	81.7	84.8	84.3	76.3	73.9	△ 11.7	△ 13.7
山田	54.9	80.7	80.5	70.8	69.2	58.6	3.7	6.8
宮古計	79.2	81.6	84.3	82.6	75.3	71.8	△ 7.4	△ 9.4
久慈	86.5	88.8	86.6	84.4	79.2	71.9	△ 14.6	△ 16.9
久慈計	86.5	88.8	86.6	84.4	79.2	71.9	△ 14.6	△ 16.9
二戸	76.0	78.2	81.1	76.9	77.7	76.0	△ 0.1	△ 0.1
一戸	69.6	93.6	93.6	84.2	79.3	80.4	10.8	15.5
軽米	79.5	87.6	79.3	78.5	89.8	82.5	3.0	3.8
九戸	80.6	83.8	54.0	27.9	44.0	43.8	△ 36.7	△ 45.6
二戸計	75.4	83.3	80.8	74.4	79.3	76.9	1.5	2.0
合計	81.8	82.4	83.8	81.0	79.1	77.2	△ 4.6	△ 5.7
南光(精神)	93.7	95.4	92.4	93.5	95.7	95.0	1.3	1.4

各病院の役割と機能等

二次保健医療圏	二次保健医療圏の状況	病院等名	基本的な役割・機能					病院等の方向性・特色ある医療
			全県の センター機能	圏域の 基幹的な 医療機能	地域の 入院医療 機能	地域の プライマリケア 機能	精神医療 機能	
			全県の二 次・三次 救急、入 院・外来 機能	圏域の二 次・三次 救急、入 院・外来 機能	地域の初 期・二次 救急、入 院・外来 機能	地域の外 来機能	救急、入 院・外来 機能	
盛岡	○盛岡市及び圏域の南部を中心として、大学病院、公的病院及び民間病院が集中しており、県全体の医療提供の中心的な機能を担う地域となっている。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数は県平均を上回っているが、65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は県平均を下回っている。	中央	○					○県立病院のセンター病院として、全県を対象とした高度・専門医療や救急医療を担う。 ○地域で不足している医療を提供するため、市町村立病院等を含む地域の病院への診療応援を行う。 ○地域医療支援病院として、地域の開業医との機能分担や、市町村立病院、民間病院との間での画像伝送の実施等により地域連携の強化を図る。
		沼宮内				○		○無床診療所に移行し地域で必要とされる外来機能を担う。
		紫波				○		○無床診療所に移行し地域で必要とされる外来機能を担う。
岩手 中部	○圏域内14病院のうち大学病院、国立病院、公立病院及び公的病院が8病院である。花巻市花巻地域及び北上市に病院、診療所が多く立地している。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数は県平均を下回っているが、65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は県平均を上回っている。	中部		○				○圏域の基幹的な医療機関としての機能を担う。 ○二次救急、がん治療、緩和ケア及び周産期医療の充実を図る。
		遠野			○			○地域の総合的な医療機関としての機能を担う。 ○在宅医療など地域の特性に対応した機能を担う。
		東和			○			○地域の一次医療を担う。 ○介護保健施設との連携など地域の福祉施策との一体的な運営を行う。
		大迫				○		○無床診療所に移行し地域で必要とされる外来機能を担う。
胆江	○奥州市水沢区に病院、診療所が多く立地しており、民間病院の立地も多い。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数及び65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は、いずれも県平均を下回っている。	胆沢		○				○圏域の基幹的な医療機関としての機能を担う。 ○二次救急、がん治療の充実を図る。
		江刺			○			○地域の総合的な医療機関としての機能を担う。 ○消化器を中心とした総合内科機能や肝臓病の専門的な診療を担う。
両磐	○圏域内10病院のうち6病院が国公立病院である。診療所は一関市一関地域に多く立地している。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数は県平均を下回っているものの、65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は県平均を上回っている。	磐井		○				○圏域の基幹的な医療機関としての機能を担う。 ○二次救急、がん治療、緩和ケア及び周産期医療の充実を図る。
		千厩			○			○地域の総合的な医療機関としての機能を担う。 ○主に高齢者を対象とした地域医療機能を担う。
		大東			○			○地域におけるリハビリ機能を担う。 ○地域における糖尿病の専門的な治療機関としての機能を担う。
		南光					○	○県南地域の精神救急医療の拠点としての機能を担う。 ○精神急性期医療の充実を図る。
		花泉				○		○無床診療所に移行し地域で必要とされる外来機能を担う。

二次保健医療圏	二次保健医療圏の状況	病院等名	基本的な役割・機能					病院等の方向性・特色ある医療
			全県のセクター機能	圏域の基幹的な医療機能	地域の入院医療機能	地域のプライマリケア機能	精神医療機能	
			全県の二次・三次救急、入院・外来機能	圏域の二次・三次救急、入院・外来機能	地域の初期・二次救急、入院・外来機能	地域の外来機能	救急、入院・外来機能	
気仙	○圏域内3病院のうち一般病床は県立2病院で担っている。診療所は大船渡市に多く立地している。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数及び65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は、いずれも県平均を下回っている。	大船渡		○			○	○圏域の基幹的な医療機関及び救命救急センターとしての機能を担う。 ○二次救急、がん治療及び周産期医療の充実を図る。
		高田			○			○主に高齢者を対象とする地域医療機能を担う。 ○大船渡病院の連携病院としての機能を担う。
		住田				○		○無床診療所に移行し地域で必要とされる外来機能を担う。
釜石	○圏域内6病院のうち3病院が国公立病院である。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数は9圏域の中で最も多くなっているが、65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は県平均を下回っている。	釜石		○				○圏域の基幹的な医療機関としての機能を担う。 ○圏域の他の医療機関との機能分担及び連携により、救急や重症の入院を重点とした急性期医療を担う。
		大槌			○			○主に高齢者を対象とする地域医療機能を担う。 ○釜石病院の連携病院としての機能を担う。
宮古	○圏域内の一般病床は県立病院等の3つの公的病院で担い、民間病院は精神医療及び療養型医療を担っている。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数及び65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は、いずれも県平均を下回っている。	宮古		○				○圏域の基幹的な医療機関としての機能を担う。 ○二次救急、がん治療及び周産期医療の充実を図る。
		山田			○			○主に高齢者を対象とする地域医療機能を担う。 ○宮古病院の連携病院としての機能を担う。
久慈	○圏域内4病院のうち公立病院は2病院で、県立病院が圏域の中心的な医療機能を担っている。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数は県平均を下回っているが、65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は9圏域の中で最も多くなっている。	久慈		○				○圏域の基幹的な医療機関及び救命救急センターとしての機能を担う。 ○脳血管疾患の急性期医療から回復期リハビリまでの機能を担う。
二戸	○圏域内3病院は全て県立病院で、入院医療は県立病院間の分担と連携により行われている。 ○人口1万人当たり一般・療養病床数は県平均を下回っているが、65歳以上人口1万人当たり介護保険施設定員数は県平均を上回っている。	二戸		○				○圏域の基幹的な医療機関としての機能を担う。 ○二次救急、がん治療及び周産期医療の充実を図る。
		一戸			○		○	○県北の精神医療の拠点としての機能を担う。 ○圏域における療養医療機関としての機能を担う。
		軽米			○			○圏域における療養医療機関としての機能を担う。 ○圏域における糖尿病の専門的な治療機関としての機能を担う。
		九戸				○		○無床診療所に移行し地域で必要とされる外来機能を担う。